

## 有料老人ホーム重要事項説明書

		記入年月日	2021年7月1日
記入者名	難波 和子	所属・職名	内部監査部 行政課

※サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成23年10月7日付厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

## 1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ S O M P O ケア株式会社	
事業主体の主たる 事務所の所在地	〒140-0002	東京都品川区東品川四丁目12番8号
事業主体の連絡先	電話番号	03-6455-8560
	FAX番号	03-5783-4170
	ホームページアドレス	なし あり : <a href="https://www.sompocare.com">https://www.sompocare.com</a>
事業主体の代表者の 氏名及び職名	氏名	遠藤 健
	職名	代表取締役
事業主体の設立年月日	平成9年5月26日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

## 2. 施設概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) そんぼのいえ なえぼ そんぼの家 苗穂	
所在地	〒060-0032	
	北海道札幌市中央区北二条東十三丁目1番2号	
主な利用交通手段	最寄駅	JR苗穂駅
	交通手段と所用時間	JR苗穂駅から徒歩7分
連絡先	電話番号	011-200-6050
	FAX番号	011-200-6080
	ホームページアドレス	なし
		<a href="https://www.sompocare.com">https://www.sompocare.com</a>
管理者	氏名	青木 聖治
	職名	管理者
建物の竣工日		平成20年2月29日
有料老人ホーム事業の開始日		平成28年11月1日

### (類型) 【表示事項】

1	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
2	介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
3	住宅型	
4	健康型	
1 又は 2 に該 当する 場合	介護保険事業所番号	0170104269
	指定した自治体名	北海道/札幌市
	事業所の指定日	平成28年11月1日
	指定の更新年月日（直近）	平成34年10月31日

### 3. 建物概要

土地	敷地面積	2,016.95㎡				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (平成20年4月～平成45年3月) 2 なし			
契約の自動更新	1 あり 2 なし					
建物	延床面積	全体	5,319.17㎡			
		うち、老人ホーム部分	4,750.66㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		2 準耐火建築物				
		3 その他				
		4 その他 ( )				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		2 鉄骨造				
		3 木造				
		4 その他 ( )				
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
	2 事業者が賃借する建物					
	抵当権の設定	1 あり 2 なし				
	契約期間	1 あり (平成20年4月～平成45年3月) 2 なし				
	契約の自動更新	1 あり 2 なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少	1人部屋			
		最大	1人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	有/無	有/無	24.47㎡	1	一般居室 個室
	タイプ2	有/無	有/無	㎡		
	タイプ3	有/無	有/無	㎡		
	タイプ4	有/無	有/無	㎡		
	タイプ5	有/無	有/無	㎡		
	タイプ6	有/無	有/無	㎡		
	タイプ7	有/無	有/無	㎡		
	タイプ8	有/無	有/無	㎡		
	タイプ9	有/無	有/無	㎡		
タイプ10	有/無	有/無	㎡			
※ 「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入						

	共用便所における便房	12	うち男女別の対応が可能な便房	4	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	11	
	廊下幅	片廊下	m		
		中廊下	84.46m		
	共用浴室	1	個室	104	
			大浴場	1	
	共用浴室における介護浴槽	0	チェアー浴	0	
			1	リフト浴	0
				ストレッチャー浴	1
				その他 ( )	0
食堂	1	あり	2	なし	
入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり	2	なし	
	エレベーター	1	あり (車椅子対応)		
		2	あり (ストレッチャー対応)		
		3	あり (上記1・2に該当しない)		
		4	なし		
消防用設備等	消火器	1	あり	2	なし
	自動火災報知設備	1	あり	2	なし
	スプリンクラー	1	あり	2	なし
	防火管理者	1	あり	2	なし
	防災計画	1	あり	2	なし
その他					

4. サービスの内容  
(全体の方針)

運営に関する方針	入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを提供することを通じて、生活の質の向上を目指す。また、地域とのかかわりを深め、入居者の地域での暮らしを支える。
サービスの提供内容に関する特色	のびのびとこれまで通りの暮らしにつながる、自由に自立した生活ができる環境を整え、それぞれのお部屋で、趣味に興じたり、自然に身体を動かしたり、思い思いにお過ごしいただけます。お一人おひとりの状態を考慮した「カスタムメイドケア」の実践により、自立した生活の支援を致します。 テクノロジーの活用により、介護における利用者の選択肢を増やし、介護職は人にしかできない介護に注力することで、利用者の自立支援、QOL向上を目指します。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	生活機能向上連携加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	個別機能訓練加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	夜間看護体制加算	1	あり	2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	1	あり	2 なし
	医療機関連携加算	1	あり	2 なし
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	1	あり	2 なし
	退院・退所時連携加算	1	あり	2 なし
	看取り介護加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	ADL維持加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	科学的介護推進体制加算	1	あり	2 なし
	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	1 あり	2 なし
(II)		1 あり	2 なし	
(III)		1 あり	2 なし	
介護職員等特定処遇改善加算	1	あり	2 なし	

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1	あり	(介護・看護職員の配置率)	
			: 1	
	2	なし	1	あり
			2	なし

**(医療連携の内容)**

医療支援 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 1 救急車の手配 <input type="checkbox"/> 2 入退院の付き添い <input type="checkbox"/> 3 通院介助 <input type="checkbox"/> 4 その他 ( )
協力医療機関	1	① 医療法人社団 豊生会 いがらし医院
		② 社会医療法人禎心会 禎心会北44条クリニック
		③ 医療法人北志会 札幌ライラック病院
		① 札幌市中央区北3条東8丁目
		② 札幌市東区北44条東8丁目1-6
		③ 札幌市豊平区豊平6条8丁目2-18
		診療科目：内科
		協力内容：往診医の派遣、日常の健康相談、入院の斡旋、健康診断の実施等
協力歯科医療機関		医療法人社団郁栄会 札幌デンタルクリニック
		札幌市北区北17条西4-2-32
		協力内容：訪問歯科診療

**(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能**

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 1 一時介護室へ移る場合 <input type="checkbox"/> 2 介護居室へ移る場合 <input type="checkbox"/> 3 その他(なし)
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無		1 あり 2 なし
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無		1 あり 2 なし
従前の居室と の使用 の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容) 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり	2 なし
	要支援の者	1 あり	2 なし
	要介護の者	1 あり	2 なし
留意事項	<p>介護保険の要支援1～要介護5の認定を受けている方。 (65歳以上の方、または要介護状態の原因が介護保険で指定する特定疾患である40～64歳の方)</p> <p>入居されている方が自立になった場合、家賃、食費、管理費に加え、生活支援費として1日3,300円(税込)にて、入居継続が可能</p>		
契約の解除の内容	<p>(事業者の契約解除)</p> <p>1 事業者は、次の各号のいずれかに該当したときは、入居者に対し、居室の明渡しを通告し、本契約を解除することができる。</p> <p>(1)入居時の提出書類に虚偽の事項を記載し、または虚偽の資料を提出し、その他不正の手段を用いて入居したとき。</p> <p>(2)第30条(入居までに支払う費用)に定める前払金または内金を事業者の定める支払期日までに支払わなかったとき</p> <p>(3)第31条(入居後に支払う月額費用)に定める月額費用、その他これに準じる事業者に対する支払を2か月以上遅延し、または、正当な理由なくしばしば遅延し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず支払わなかったとき。</p> <p>(4)建物・付帯設備・敷地を故意または重大な過失により滅失、毀損、汚損したとき。</p> <p>(5)2か月を超える長期の不在・外泊により、復帰の目途がたたず本契約を継続する意思がないものと事業者が認めたとき。</p> <p>(6)入居者の心身の状態が著しく悪化し、継続的に医療行為が必要となり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれに対応することができないとき(かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする)。</p> <p>(7)入居者の行動が、他の入居者または職員の身体・生命・精神に危害を及ぼし、または、その危害の切迫したおそれがあり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき(かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする)。</p> <p>(8)第6条(譲渡、転借等の禁止)または第25条第1項、第3項、第4項(禁止または制限される行為)の規定その他本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、これを是正しないとき。</p> <p>(9)その他、入居者、身元保証人、入居者の家族その他の入居者の関係者が、事業者、職員、他の入居者等に対して社会通念上許容できないような行為を行う等、事業者との信頼関係を破壊する行為があり、本契約を継</p>		

続することが困難と認められるとき。

- 2 前項の場合、事業者は、通告に先立ち、入居者（入居者に弁明の能力がない場合は身元保証人）に対し弁明の機会を設けるものとする。事業者は、入居者の移転先の有無等について確認し、移転先がない場合には、入居者、身元保証人、入居者の家族等の関係者と協議し、移転先の確保にできる限り協力し、解除日および居室を明け渡す期日の決定において配慮するよう努めるものとする。
- 3 事業者は、入居者または身元保証人が次の各号のいずれかに該当したときは、何らの催告・手続きを要さず、直ちに本契約を解除することができる。
  - (1) 第11条（反社会的勢力に関する表明・保証）に反する事実が判明したとき、または、反していると事業者が合理的に判断したとき。
  - (2) 第25条第2項各号（禁止または制限される行為）に掲げる行為を行ったとき。
- 4 事業者は、本条第1項または第3項に基づき本契約を解除した場合、入居者または身元保証人に損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。

（入居者からの契約解除）

- 1 入居者は、事業者に対して、事業者の定める書面をもって、少なくとも解除日の30日前に申し入れを行うことにより、本契約を解除することができる。入居者は、事業者に対し、解除日までに居室を明け渡さなければならない。
- 2 入居者が、前項の書面を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、解除されたものとする。
- 3 入居者は、事業者について、第11条（反社会的勢力に関する表明・保証）に反する事実が判明したときは、何ら催告を要さず、直ちに本契約を解除することができる。
- 4 入居者は、前項に基づき本契約を解除した場合、事業者に損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。

（契約の終了）

- 1 次の各号のいずれかに該当する場合に、本契約は終了するものとする。
  - (1) 入居者が死亡したとき。
  - (2) 事業者が入居者に対し第35条（事業者の契約解除）に基づき契約を解除したとき。
  - (3) 入居者が事業者に対し第15条（施設の滅失・毀損）第4項、第36条（入居者からの契約解除）、第38条（入居前の契約解除・解約およびこれに伴う特約）、第39条（入居者の契約解除の特約）に基づき本契約を解除したとき（以下、前号および本号に規定する解除の効力が発生する日を「解除日」という）。
  - (4) 当事者が合意により本契約を解除したとき。
  - (5) 第15条（施設の滅失・毀損）第1項または第2項に該当するとき。



事業主体から解約を求 める場合	解約条項	入居契約 第35条に記載通り
	解約予告期間	なし
入居者から解約予告期間	少なくとも解除日の30日前	
体験入居の内容	1 あり (利用期間) 6泊7日を限度とする。 (利用料金) 1泊2日(3食、間食付) 11,000円(税込) (その他) オムツ代・日用雑貨品等、実費 2 なし	
入居定員	104人	
その他		

## 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)

(職員別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算 人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1(専従)		1.0
生活相談員	2	2(専従)		2.0
直接処遇職員	36	34(専従)、1(非専従)	1(専従)	35.3
介護職員	31	30(専従)	1(専従)	30.5
看護職員	5	4(専従)、1(非専従)		4.8
機能訓練指導員	1	1(非専従)		0.2
計画作成担当者	4	3(専従)	1(専従)	3.0
栄養士			(1)	(1)
調理員			(8)	(8)
事務員	2		2(専従)	1.0
その他職員	2		2(専従)	1.6
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40
調理員・栄養士はSOMPOケアフーズ株式会社委託				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	24	23	1
実務者研修の修了者	3	3	
初任者研修の修了者	2	2	
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師及び准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時～10時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	4人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a	1.5 : 1 以上
		b	2 : 1 以上
		c	2.5 : 1 以上
		d	3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.5 : 1	
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業の名称		

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし		
	業務に係る資格等	1 あり					
		資格等の名称					
	2 なし						
	看護職員	介護職員	生活相談員	機能訓練指導員	計画作成担当者		
	常勤：非常勤	常勤：非常勤	常勤：非常勤	常勤：非常勤	常勤：非常勤	常勤：非常勤	
前年度1年間の採用者数		3	3			1	
前年度1年間の退職者数		5					
業務に 応じた 従事した 職員の 経験年 数	1年未満		6	1		1	
	1年以上 3年未満	3	8			1	
	3年以上 5年未満		7			1	
	5年以上 1年未満		5		2	1	
	10年以上	2	4			1	
従業者の健康診断の実施状況		1	あり	2	なし		

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	
利用料金の改定	条件	事業者は、費用の改定にあたって、所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案
	手続き	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする
年齢に応じた金額設定	1 あり	2 なし
要介護状態に応じた金額設定	1 あり	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が日以上の場合に限り、日割り計算で減額	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン 1	プラン 2	
入居者の状況	要介護度	要支援 1	要介護 3	
	年齢	80歳	90歳	
居室の状況	床面積	24.47㎡	24.47㎡	
	便所	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし	
	浴室	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし	
	台所	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし	
入居時点で必要な費用	前払金	入居日より翌月末までの月額利用料	入居日より翌月末までの月額利用料	
	敷金	0円	0円	
月額費用の合計		205,139円	224,091円	
家賃 (非課税)		113,760円	113,760円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	6,359円	25,311円	
	介護保険外※2	食費の費用 (税込)	42,120円	42,120円
		管理費 (税込)	42,900円	42,900円
		介護費用	0円	0円
		光熱水費	実費	実費
		その他	なし	なし
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用 (訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	113,760円 (非課税)
敷金	なし
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	42,900円 (税込)
食費	42,120円 (税込) 30日の場合 1,404円 (税込) (1日) <3食、おやつ代を含む> ※有料老人ホームにおける食費 (飲食料品の提供の対価) に係る消費税については一食640円以下、一日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率 (8%) の対象となります。
光熱水費	利用量に応じた金額
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費用	算定根拠
特定施設入居者生活介護※ に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1割（法令で定める額以上の所得のある方は2もしくは3割）を徴収する。
特定施設入居者生活介護※ における人員配置が手厚い 場合の介護サービス（上乘 せサービス）	
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		か月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場 合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%
返還金の 算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：）	

7. 入居者の状況【冒頭に記載した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	29人
	女性	72人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	9人
	75歳以上85歳未満	22人
	85歳以上	70人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	8人
	要支援2	12人
	要介護1	25人
	要介護2	20人
	要介護3	14人
	要介護4	13人
	要介護5	9人
入居期間別	6か月未満	13人
	6か月以上1年未満	11人
	1年以上5年未満	61人
	5年以上10年未満	11人
	10年以上15年未満	5人
	15年以上	0人

**(入居者の属性)**

平均年齢	87.3歳
入居者数の合計	101人
入居率*	97.1%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

**(前年度における退去者の状況)**

退去先別の 人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	16人
	その他	5人
生前解約の 状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	21人
		(解約事由の例) 住居変更の為など。

**8. 苦情・事故等に関する体制****(利用者からの苦情に対応する窓口等状況) ※複数ある場合は欄を増やして記入こと。**

窓口の名称	① S O M P O ケア株式会社 (お客様総合窓口) ② そんぼの家 苗穂 ③ 札幌市保健福祉局介護保険課施設運営係 ④ 北海道国民健康保険連合会 ⑤ 北海道福祉サービス運営適正化委員会 ⑥	
電話番号	① 0120-57-2255 ② 011-200-6050 ③ 011-211-2972 ④ 011-231-5161 ⑤ 011-204-6310 ⑥	
対応してい る時間	平日	① 午前9時から午後6時
	土曜	① ③④⑤ 休日
	日曜・祝日	① ③④⑤ 休日
定休日	① ③④⑤ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は定休日 ② 担当者が不在の場合、本社へ引き継ぐ体制	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	介護事業者様・福祉事業者様向け賠償責任保険。対人・対物共通（CSL）1億円、受託物150万円（受託物のうち、現金等貴重品15万円）、人格権侵害500万円、居宅介護支援・介護予防支援・相談支援に係わる介護利用者の経済損失1,000万円、事故対応特別費用1,000万円、被害者対応費用1,000万円（対人見舞費用1名2万円・死亡時10万円、対物臨時費用2万円）
	<input type="checkbox"/> 2	なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	(その内容)
	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	<input type="checkbox"/> 2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	実施日	随時
			結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
第三者による評価の実施状況	<input type="checkbox"/> 2	なし		
	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	<input checked="" type="checkbox"/> 1	入居希望者に公開
	<input type="checkbox"/> 2	入居希望者に交付
	<input type="checkbox"/> 3	公開していない
管理規程	<input checked="" type="checkbox"/> 1	入居希望者に公開
	<input type="checkbox"/> 2	入居希望者に交付
	<input type="checkbox"/> 3	公開していない
事業収支計画書	<input type="checkbox"/> 1	入居希望者に公開
	<input type="checkbox"/> 2	入居希望者に交付
	<input checked="" type="checkbox"/> 3	公開していない
財務諸表の要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 1	入居希望者に公開
	<input type="checkbox"/> 2	入居希望者に交付
	<input type="checkbox"/> 3	公開していない
財務諸表の原本	<input checked="" type="checkbox"/> 1	入居希望者に公開
	<input type="checkbox"/> 2	入居希望者に交付
	<input type="checkbox"/> 3	公開していない

10. その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	(開催頻度) 年2回	
	<input type="checkbox"/> 2	なし		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1	代替措置あり	(内容)
		<input type="checkbox"/> 2	代替措置なし	
提携ホームへの移行【表示事項】	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	(提携ホーム名:)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし		

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「第6 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし
合致しない事項がある場合	
「第7 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※

様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。



介護サービスの種類		事業所の名称		所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌北 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌菊水 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌川下 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌青葉 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌澄川 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌星置 訪問介護 ・ S O M P O ケア 札幌東豊 訪問介護	・ 北区北 20 条 西 5 丁目 2-50 ・ 白石区 菊水 3 条 4 丁目 2-7 ・ 白石区 川下 3 条 6 丁目 6-1 ・ 厚別区 青葉 町 13 丁目 5-40 ・ 南区 澄川 6 条 4 丁目 2-1 ・ 手稲区 星置 1 条 4 丁目 2-29 ・ 中央区 北 2 条 東 13 丁目 1-2 ・ 西区 発寒 6 条 4 丁目 6-3 ・ 東区 北 33 条 東 8 丁目 2-1
訪問入浴介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌発寒 訪問入浴	・ 西区 発寒 6 条 4 丁目 6-3
訪問看護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌菊水 訪問看護 ・ S O M P O ケア 札幌川下 訪問看護 ・ S O M P O ケア 札幌青葉 訪問看護 ・ S O M P O ケア 札幌澄川 訪問看護 ・ S O M P O ケア 札幌星置 訪問看護 ・ S O M P O ケア 札幌東豊 訪問看護	・ 白石区 菊水 3 条 4 丁目 2-7 ・ 白石区 川下 3 条 6 丁目 6-1 ・ 厚別区 青葉 町 13 丁目 5-40 ・ 南区 澄川 6 条 4 丁目 2-1 ・ 手稲区 星置 1 条 4 丁目 2-29 ・ 中央区 北 2 条 東 13 丁目 1-2 ・ 西区 発寒 6 条 4 丁目 6-3 ・ 東区 北 23 条 東 12 丁目 1-17
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌福祉用具	・ 中央区 北 2 条 東 13 丁目 1-2
特定福祉用具販売	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌福祉用具	・ 中央区 北 2 条 東 13 丁目 1-2
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>				
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌青葉 デイサービス	・ 厚別区 青葉 町 13 丁目 5-5
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌屯田 小規模多機能 ・ S O M P O ケア 札幌星置 小規模多機能 ・ S O M P O ケア 札幌八軒 小規模多機能	・ 北区 屯田 5 条 3 丁目 2-9 ・ 手稲区 星置 1 条 4 丁目 2-29 ・ 西区 八軒 7 条 東 5 丁目 1-1
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	・ S O M P O ケア そんぼの家 G H 札幌青葉	・ 厚別区 青葉 町 13 丁目 5-5
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		

看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	・ S O M P O ケ ア 札 幌 川 下 看 護 小 規 模 多 機 能 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 青 葉 看 護 小 規 模 多 機 能 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 発 寒 看 護 小 規 模 多 機 能	・ 白 石 区 川 下 3 条 6 丁 目 6 - 1 ・ 厚 別 区 青 葉 町 13 丁 目 5 - 40 ・ 西 区 発 寒 6 条 4 丁 目 6 - 3
居宅介護支援	あり	なし	・ S O M P O ケ ア 札 幌 北 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 菊 水 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 川 下 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 青 葉 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 澄 川 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 星 置 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 苗 穂 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 発 寒 居 宅 介 護 支 援 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 東 豊 居 宅 介 護 支 援	・ 北 区 北 20 条 西 5 丁 目 2 - 50 ・ 白 石 区 菊 水 3 条 4 丁 目 2 - 7 ・ 白 石 区 川 下 3 条 6 丁 目 6 - 1 ・ 厚 別 区 青 葉 町 13 丁 目 5 - 40 ・ 南 区 澄 川 6 条 4 丁 目 2 - 1 ・ 手 稲 区 星 置 1 条 4 丁 目 2 - 29 ・ 中 央 区 北 2 条 東 13 丁 目 1 - 2 ・ 西 区 発 寒 6 条 4 丁 目 6 - 3 ・ 東 区 北 33 条 東 8 丁 目 2 - 1
＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問介護	あり	なし	・ S O M P O ケ ア 札 幌 北 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 菊 水 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 川 下 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 青 葉 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 澄 川 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 星 置 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 苗 穂 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 発 寒 訪 問 介 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 東 豊 訪 問 介 護	・ 北 区 北 20 条 西 5 丁 目 2 - 50 ・ 白 石 区 菊 水 3 条 4 丁 目 2 - 7 ・ 白 石 区 川 下 3 条 6 丁 目 6 - 1 ・ 厚 別 区 青 葉 町 13 丁 目 5 - 40 ・ 南 区 澄 川 6 条 4 丁 目 2 - 1 ・ 手 稲 区 星 置 1 条 4 丁 目 2 - 29 ・ 中 央 区 北 2 条 東 13 丁 目 1 - 2 ・ 西 区 発 寒 6 条 4 丁 目 6 - 3 ・ 東 区 北 33 条 東 8 丁 目 2 - 1
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	・ S O M P O ケ ア 札 幌 発 寒 訪 問 入 浴	・ 西 区 発 寒 6 条 4 丁 目 6 - 3
介護予防訪問看護	あり	なし	・ S O M P O ケ ア 札 幌 菊 水 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 川 下 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 青 葉 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 澄 川 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 星 置 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 苗 穂 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 発 寒 訪 問 看 護 ・ S O M P O ケ ア 札 幌 東 豊 訪 問 看 護	・ 白 石 区 菊 水 3 条 4 丁 目 2 - 7 ・ 白 石 区 川 下 3 条 6 丁 目 6 - 1 ・ 厚 別 区 青 葉 町 13 丁 目 5 - 40 ・ 南 区 澄 川 6 条 4 丁 目 2 - 1 ・ 手 稲 区 星 置 1 条 4 丁 目 2 - 29 ・ 中 央 区 北 2 条 東 13 丁 目 1 - 2 ・ 西 区 発 寒 6 条 4 丁 目 6 - 3 ・ 東 区 北 23 条 東 12 丁 目 1 - 17
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		

介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌 福祉用具	・ 中央区北2条東13丁目1-2
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌 福祉用具	・ 中央区北2条東13丁目1-2
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌 青葉 デイサービス	・ 厚別区青葉町13丁目5-5
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	・ S O M P O ケア 札幌 屯田 小規模多機能 ・ S O M P O ケア 札幌 星置 小規模多機能 ・ S O M P O ケア 札幌 八軒 小規模多機能	・ 北区屯田5条3丁目2-9 ・ 手稲区星置1条4丁目2-29 ・ 西区八軒7条東5丁目1-1
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	・ S O M P O ケア そんぼの家GH札幌青葉	・ 厚別区青葉町13丁目5-5
介護予防支援	あり	なし		
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

## 介護サービス等の一覧表①

要介護認定結果	介護予防サービス			
	要支援1		要支援2	
状態	・友人との行き来や趣味活動の継続、地域行事への参加範囲が狭くなった。 ・日常での生活において、希望を実行するための自己判断する範囲が狭くなった。 ・仕事や社会での役割(ボランティアなど)の活動範囲が狭くなった。 ・家族や友人とのコミュニケーション範囲の縮小がみられる。 ・運動や移動範囲が狭くなった。 ・屋外での活動範囲が狭くなった。		・友人との行き来や趣味活動の継続、地域行事への参加範囲が狭くなった。 ・日常での生活において、希望を実行するための自己判断する範囲が狭くなった。 ・仕事や社会での役割(ボランティアなど)の活動範囲が狭くなった。 ・家族や友人とのコミュニケーション範囲の縮小がみられる。 ・運動や移動範囲が狭くなった。 ・屋内での活動範囲が狭くなった。	
介護を行う場所	利用者居室／共有フロア		利用者居室／共有フロア	
サービスの分類	介護予防給付に含むサービス	介護予防給付に含まれず料金を徴収するサービス	介護予防給付に含むサービス	介護予防給付に含まれず料金を徴収するサービス
<b>介護予防サービス</b>				
○食事介助	—	—	—	—
○排泄	排泄介助	—	—	—
	おむつ交換	—	—	—
	おむつ代	—	—	実費／持込
○入浴等	一般浴介助	2回/週以上(注5)	—	2回/週以上(注6)
	清拭	—	—	—
	機械浴介助	—	—	—
○身辺介助	体位交換	—	—	—
	居室からの移動	—	—	—
	衣類の着脱	—	—	—
	身だしなみ介助	—	—	—
○機能訓練	日常生活リハビリ(※)	—	日常生活リハビリ(※)	—
○通院の介助／同行	—	—	—	—
<b>緊急時対応サービス</b>				
	ナースコール	適宜対応	—	適宜対応
	緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応
<b>生活サービス</b>				
○清掃	居室	1回/週以上	—	1回/週以上
	洗面台・トイレ	必要に応じて	—	必要に応じて
○洗濯	—	(注7)	必要に応じて	(注7)
○居室配膳・下膳	—	—	必要に応じて	—
○代行	買い物	—	購入物品代実費	必要に応じて
	役所手続き	—	—	購入物品代実費
<b>巡回サービス</b>				
	昼間6時～20時	状態に応じて	—	状態に応じて
	夜間20時～6時	状態に応じて	—	状態に応じて
<b>健康管理サービス</b>				
	健康診断	—	2回/年(注1)	—
	健康相談	適宜対応	—	適宜対応
	生活相談	適宜対応	—	適宜対応
	医師の往診	—	状態に応じて	—
	服薬援助	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて
<b>入退院時、入院中のサービス</b>				
	医療費	—	医療保険の一部負担	—
	移送サービス	—(注4)	—	—(注4)
<b>アクティビティ、その他サービス</b>				
	散歩援助	—	—	—
	買い物援助	—	買物代実費	—
	各種イベント／季節行事	—	参加費実費	—
	趣味活動等	—	材料代実費	—
	外出・外食援助	—	交通費・外食代実費	—
	理容・美容	—	利用料実費	—
	旅行援助	—	旅行代実費	—
	社会参加(公民館利用)	—	参加費実費	—
		—	—	—

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買い物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要になります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,100円(税込) / 週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的に細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。

## 介護サービス等の一覧表②

要介護認定結果		介護サービス					
状態		要介護1		要介護2		要介護3	
状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に何らかの介助を必要とする。</li> <li>立ち上がりや両足での立位保持など複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。</li> <li>排泄や食事はほとんど自分一人で行える。</li> <li>問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話の全般に何らかの介助を必要とする。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作に何らかの支えを必要とする。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動動作に何らかの支えを必要とする。</li> <li>排泄や食事に何らかの介助を必要とすることがある。</li> <li>問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話が自分一人ではできない。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作が自分一人ではできない。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動の動作が自分一人でできないことがある。</li> <li>排泄が自分一人ではできない。</li> <li>いくつかの問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>	
介護を行う場所		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア	
サービスの分類		介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス	介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス	介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス
○食事介助		状態に応じて	—	状態に応じて	—	状態に応じて	—
○排泄	排泄介助	状態に応じて	—	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	おむつ交換	状態に応じて	—	状態に応じて	—	一部・全面介助	—
○入浴等	おむつ代	—	実費／持込	—	実費／持込	—	実費／持込
	一般浴介助	2回／週以上	—	2回／週以上	—	2回／週以上	—
	清拭	—	—	—	—	状態に応じて	—
○身辺介助	機械浴介助	—	—	—	—	—	—
	体位交換	—	—	—	—	一部介助	—
	居室からの移動	状態に応じて	—	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	衣類の着脱	一部介助	—	一部介助	—	一部・全面介助	—
○機能訓練	日常生活リハビリ(※)	—	—	日常生活リハビリ(※)	—	日常生活リハビリ(※)	—
○通院の介助／同行	—	—	—	—	—	—	—
<b>緊急時対応サービス</b>							
	ナースコール	適宜対応	—	適宜対応	—	適宜対応	—
	緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応	—	適宜対応	—
<b>生活サービス</b>							
○清掃	居室	1回／週以上	—	1回／週以上	—	1回／週以上	—
	洗面台・トイレ	必要に応じて	—	必要に応じて	—	必要に応じて	—
○洗濯		必要に応じて	(注7)	必要に応じて	(注7)	必要に応じて	(注7)
○居室配膳・下膳		必要に応じて	—	必要に応じて	—	必要に応じて	—
○代行	買い物	必要に応じて	購入物品代実費	必要に応じて	購入物品代実費	必要に応じて	購入物品代実費
	役所手続き	—	—	—	—	—	—
<b>巡回サービス</b>							
	昼間6時～20時	状態に応じて	—	状態に応じて	—	3回以上	—
	夜間20時～6時	状態に応じて	—	状態に応じて	—	1回以上	—
<b>健康管理サービス</b>							
	健康診断	—	2回／年(注1)	—	2回／年(注1)	—	2回／年(注1)
	健康相談	適宜対応	—	適宜対応	—	適宜対応	—
	生活相談	適宜対応	—	適宜対応	—	適宜対応	—
	医師の往診	—	2回／月(注2)	—	2回／月(注2)	—	2回／月(注2)
	服薬援助	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて	薬剤管理(注3)
<b>入退院時、入院中のサービス</b>							
	医療費	—	医療保険の一部負担	—	医療保険の一部負担	—	医療保険の一部負担
	移送サービス	—(注4)	—	—(注4)	—	—(注4)	—
<b>アクティビティ、その他サービス</b>							
	散歩援助	必要に応じて付添援助	—	必要に応じて付添援助	—	必要に応じて付添援助	—
	買い物援助	必要に応じて付添援助	買物代実費	必要に応じて付添援助	買物代実費	必要に応じて付添援助	買物代実費
	各種イベント／季節行事	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費
	趣味活動等	必要に応じて付添援助	材料代実費	必要に応じて付添援助	材料代実費	必要に応じて付添援助	材料代実費
	外出・外食援助	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費
	理容・美容	必要に応じて付添援助	利用料実費	必要に応じて付添援助	利用料実費	必要に応じて付添援助	利用料実費
	旅行援助	必要に応じて付添援助	旅行代実費	必要に応じて付添援助	旅行代実費	必要に応じて付添援助	旅行代実費
	社会参加(公民館利用)	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買い物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要になります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、「介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居室療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,100円(税込)／週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的に細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。

## 介護サービス等の一覧表③

介護サービス					
要介護認定結果		要介護4		要介護5	
状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。</li> <li>・立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作がほとんどできない。</li> <li>・歩行や両足の立位保持などの移動の動作が自分ひとりでできない。</li> <li>・排泄がほとんどできない。</li> <li>・多くの問題行動や全般的な理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。</li> <li>・立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作がほとんどできない。</li> <li>・歩行や両足の立位保持などの移動の動作がほとんどできない。</li> <li>・排泄や食事がほとんどできない。</li> <li>・多くの問題行動や全般的な理解の低下が見られることがある。</li> </ul>	
介護を行う場所		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア	
サービスの分類		介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス	介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス
○食事介助					
		状態に応じて	—	状態に応じて	—
○排泄	排泄介助	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	おむつ交換	全面介助	—	全面介助	—
	おむつ代	—	実費／持込	—	実費／持込
○入浴等	一般浴介助	2回/週以上	—	2回/週以上	—
	清拭	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	機械浴介助	2回/週以上	—	2回/週以上	—
○身辺介助	体位交換	一部・全面介助	—	一部・全面介助	—
	居室からの移動	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	衣類の着脱	一部・全面介助	—	全面介助	—
	身だしなみ介助	一部・全面介助	—	全面介助	—
○機能訓練		日常生活リハビリ(※)	—	日常生活リハビリ(※)	—
○通院の介助／同行		—	—	—	—
緊急時対応サービス					
		ナースコール	適宜対応	—	適宜対応
		緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応
生活サービス					
○清掃	居室	1回/週以上	—	1回/週以上	—
	洗面台・トイレ	必要に応じて	—	必要に応じて	—
○洗濯		必要に応じて	(注7)	必要に応じて	(注7)
○居室配膳・下膳		必要に応じて	—	必要に応じて	—
○代行	買い物	必要に応じて	購入物品代実費	必要に応じて	購入物品代実費
	役所手続き	—	—	—	—
巡回サービス					
		昼間6時～20時	3回以上	—	3回以上
		夜間20時～6時	1回以上	—	1回以上
健康管理サービス					
		健康診断	—	2回/年(注1)	—
		健康相談	適宜対応	—	適宜対応
		生活相談	適宜対応	—	適宜対応
		医師の往診	—	2回/月(注2)	—
		服薬援助	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて
入退院時、入院中のサービス					
		医療費	—	医療保険の一部負担	—
		移送サービス	—(注4)	—	—(注4)
アクティビティ、その他サービス					
		散歩援助	必要に応じて付添援助	—	必要に応じて付添援助
		買い物援助	必要に応じて付添援助	買物代実費	必要に応じて付添援助
		各種イベント／季節行事	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助
		趣味活動等	必要に応じて付添援助	材料代実費	必要に応じて付添援助
		外出・外食援助	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費	必要に応じて付添援助
		理容・美容	必要に応じて付添援助	利用料実費	必要に応じて付添援助
		旅行援助	必要に応じて付添援助	旅行代実費	必要に応じて付添援助
		社会参加(公民館利用)	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買い物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要になります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,100円(税込)/週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的に細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。